

平成30年漁期 さば類漁獲可能量(TAC)案について

(単位:万トン)

魚種	系群	資源状態		ABC(注)				TAC				備考
		水準	動向	27年	28年	29年	30年	27年	28年	29年	30年(案)	
さば類	<p>【中期的管理方針】 まさばの太平洋系群については、近年の海洋環境が当該資源の増大に不適な状態にあると認められないことから、資源を維持若しくは増大することを基本方向として管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。 なお、本資源は北西太平洋公海において外国漁船によっても採捕されていることから、平成27年7月に設立された北太平洋漁業委員会(NPFC)等を通じて、外国漁船の適切な管理に向けた一層の取組を推進する。 ごまさばの太平洋系群については、資源を中位水準以上に維持することを基本方向として、管理を行うものとする。 まさば及びごまさばのその他の系群については、大韓民国及び中華人民共和国等と我が国の水域にまたがって分布し、外国漁船によっても採捕が行われていて我が国のみの管理では限界があることから、関係国との協調した管理に向けて取り組みつつ、当面は資源を減少させないようにすることを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとする。また、まさばについては資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。</p>											
	<p>【30年TAC設定の考え方】 以下の考えに基づき算定された系群のABCの合計値と同数をTACとする。 (まさば太平洋系群) 「親魚量の維持」シナリオで算定したABCのLimit(49.8万トン) (ごまさば太平洋系群) 「親魚量をBlimit以上で維持・漁獲量の増加」シナリオで算定したABCのLimit(10.5万トン) (まさば対馬暖流系群) 「親魚量の回復」シナリオで算定したABCのLimitのうち日本EEZ内分(16.9万トン) (ごまさば東シナ海系群) 「親魚量の維持」シナリオで算定したABCのLimitのうち日本EEZ内分(4.0万トン)</p>											
	まさば太平洋系群	中位	増加	54.0	38.3	37.2	49.8					
	ごまさば太平洋系群	中位	減少	24.2	31.4	16.9	10.5					
	まさば対馬暖流系群	低位	増加	18.3 (8.4)	19.1 (8.7)	38.6 (17.3)	31.3 (16.9)					
ごまさば東シナ海系群	中位	横ばい	4.9 (3.9)	4.7 (3.8)	3.8 (3.1)	4.1 (4.0)						
合 計			101.4 (90.5)	93.5 (82.2)	96.5 (74.5)	95.7 (81.2)	90.5	82.2	74.5	81.2		

注) 下段括弧内は、日本EEZ内の値。

資源評価結果

まさば	資源の状態		資源量(親魚量)の状態	漁獲シナリオ(注)	ABC(万トン)		参 考	
	水準	動向					2016年親魚量	Blimit
太平洋系群	中位	増加	>Blim	① 親魚量の増大(F30%SPR)	Target	38.6	71.6万トン	親魚量 45万トン
					Limit	46.3		
				② 親魚量の維持(Fmed)	Target	41.7		
					Limit	49.8		
対馬暖流系群	低位	増加	<Blim	① 親魚量の増大(F30%SPR)	Target	19.4	22万トン	親魚量 25万トン
					Limit	22.7		
				② 現状の漁獲圧の維持(Fcurrent)	Target	26.8		
					Limit	30.4		
				③ 親魚量の回復(B/Blimit×Fmed)(Frec)	Target	27.8		
					Limit	31.3		

ごまさば	資源の状態		資源量(親魚量)の状態	漁獲シナリオ(注)	ABC(万トン)		参 考	
	水準	動向					2016年親魚量	Blimit
太平洋系群	中位	減少	>Blim	① 親魚量の増大(F30%SPR)	Target	6.3	12.5万トン	親魚量 3.8万トン
					Limit	7.5		
				② 現状の漁獲圧の維持(Fcurrent)	Target	6.6		
					Limit	7.9		
				③ 親魚量をBlimit以上で維持・漁獲量の増加(F20%SPR)	Target	8.9		
					Limit	10.5		
東シナ海系群	中位	横ばい	>Blim	① 親魚量の増大(F30%SPR)	Target	2.7	4.7万トン	親魚量 3.3万トン
					Limit	3.1		
				② 親魚量の維持(Fmed)	Target	3.5		
					Limit	4.1		

注) 中期的管理方針に合致するシナリオを記載。

平成30年漁期TAC（まさば及びごまさば）の配分について

1. TACの1割を留保枠とし、当初配分は9割とする。「漁獲可能量（TAC）の配分シェアの見直しについて（第84回水産政策審議会資源管理分科会資料5）」に従い、過去3カ年（平成26年から平成28年）の漁獲実績に基づき、大中型まき網漁業及び都道府県へ配分する。
2. 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保枠から配分する。ただし、再評価前にすべての留保枠を放出することはしない（少なくとも留保枠の2割程度は残す）。
なお、資源量が少ない系群（マサバ対馬暖流系群及びゴマサバ東シナ海系群）を漁獲している都道府県への再配分量の総計は、留保枠に占める当該系群相当量^注（20,900トン）以内とする。この場合においても、再評価前は少なくとも2割程度残す。

注：留保枠にABC全体に占める当該ABCの割合を乗じて算出

平成30年漁期 さば類漁獲可能量(TAC)の配分(案)

第1種 特定海洋生物資源	漁獲可能量 (トン)
まさば 及び ごまさば	812,000



大臣管理分			
指定漁業の種類	数量 (トン)	操業区域	数量 (トン)
大中型まき網漁業	462,000	/	

※留保枠：81,200トン
 (うちまさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群相当量20,900トン)



知事管理分 (数量配分県のみ)		備考
都道府県名	数量 (トン)	
東京都	12,000	北海道、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、愛知県、京都府、兵庫県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県及び大分県については、若干とする。
静岡県	8,000	
三重県	30,000	
和歌山県	6,000	
島根県	22,000	
長崎県	23,000	
宮崎県	10,000	
鹿児島県	14,000	